

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○木村委員長 次に、広津素子君。

○広津委員 資料がございますので、御説明いたします。写真で資料をつくりました。「台風十三号・秋雨前線の大雨による被害状況」というのがあります。資料を見ながらお話を聞いていただければありがたいと存じます。

九月十六日から十八日にかけて、九州地区では、秋雨前線と台風十三号による集中豪雨と強風に襲われました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、私にできるだけの御支援をさせていただきたいと思っております。

なお、自民党災害対策本部及び本災害対策特別委員会の木村委員長初め政府の皆様には、迅速に

視察に来ていただきまして、まことにありがとうございますございました。

この災害により、唐津市は、相知町で大規模な土石流により住宅が四棟押し流されたのを初め、道路や農林水産施設などの被害が大きく、このような家屋や社会資本の被害は、住民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。

また、伊万里市では、一時間当たりの雨量が観測史上最大の九十四ミリを記録する大雨となり、洪水や鉄砲水によつて三名の方が亡くなられたほか、各地で道路、河川などの公共土木施設、農地・農業用施設、林地、林道施設や農作物などに大きな被害が及ぼされました。

また、佐賀市におきましては、雨が降らずに、最大瞬間風速五十・三メートルを観測する観測史上最も強い強風となったため、佐賀県内全域で停電などのライフラインの断絶が相次ぎました。そして、有明海沿岸地域を中心としまして、有明海の海水が吹き上げられて、佐賀平野の広大な地域でそれが降りまして、水稲、大豆などの農作物に吹き上げられた海水の潮風による塩害が発生し、多大な被害をもたらしました。その後、雨が降らなかつたために、吹き上げられた海水が乾きまして塩をまぶしたような形になって、農作物が全部枯れてしまったということなんです。

そのため、県、市町村などの地方自治体は、被災者の救済を初め、一日も早い災害復旧に向けて関係機関と全力を挙げて取り組んでいるところですが、以下の点について国からの御支援をいただきたいと思っておりますので、御質問させていただきます。

まず第一番目に、激甚災害の指定でございます。激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、早期に激甚災害、それも本激の指定をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○溝手国務大臣 お答え申し上げます。

激甚災害制度は、激甚災害と、これに対して適用すべき措置と、あわせて指定するものでございます。この場合、適用措置ごとにそれぞれ一定の基準がございますので、地方公共団体の被害報告を受け、今、指定の前提となる復旧事業の事業費を把握しているところでございます。台風十三号につきましては、農地・農業用施設関係の被害額が相当大きく、これは全国規模の災害であるので、本激に該当するものであると認識をいたしております。

したがいまして、現在、激甚災害の指定に向けて取り組んでおりますが、明日の閣議にでも指定ができるように努力をしているところでございます。

す。

○広津委員 どうもありがとうございます。心から御礼申し上げますとともに、よろしくお願いいたします。

あと、災害復旧工事の早期実施及び災害関連緊急事業等の予算確保について、農地・農業用施設、林道、公共土木施設、公営住宅などの災害復旧工事の早期実施について支援を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、近年、過去に例のない集中豪雨や強風、竜巻などがふえており、単なる災害復旧工事事業のみでは再度、災害を引き起こすおそれがあるため、これを防止するために、ため池、治山、砂防、地すべりなどについて緊急に実施する災害関連緊急事業等に要する予算を確保していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下政府参考人 お答え申し上げます。

早期災害復旧工事に向けましては、被災直後に地方農政局の担当官を現地に派遣しまして、復旧工法などの支援をしております。また、着工を早期に実施するためには、その前提となる査定を迅速に行わないとだめだというふうに考えておりまして、来週十一月十三日より順次査定を実施することにしておりますが、できるだけ簡易で迅速な査定ができるような方法をとるなど、できるだけ

早期に査定を完了しまして、早期に着工できるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、ため池等も、単に復旧するだけではなくて、将来さらに大きな災害が起こらないように、関連事業もあわせて検討中であるというふうにも私も承知しております、これに向けまして、農水省としても支援してまいりたいというふうに思っております。

○門松政府参考人 お答えします。

私の方は、公共土木施設に関します災害復旧関連でございます。

国の所管します公共土木施設は当然でございますが、佐賀県など都道府県が管理いたします公共土木施設に対します災害復旧に当たりましては、技術的な指導あるいは手続の簡素化等通じまして、早急な対応をとっているところでございます。また、再度災害防止の観点から、災害関連緊急砂防事業等実施しておるところでございます。今回の台風十三号によります被害に対して、十月二十四日に採択いたしました、佐賀県等関係県に通知したところでございます。再度災害防止の観点から、できるだけ予算の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○石島政府参考人 林業関係についてでございます

す。

林道施設、治山施設につきましては、十月下旬から順次、現地査定を実施いたしております、十一月末までには終了する見込みでございます。

また、林地の荒廃箇所のうち、人家、公共施設などに係る緊急性の高い四カ所につきましては、災害関連緊急治山事業として採択したところでございます。

○広津委員 どうもありがとうございます。

時間が短いのでまとめて言わせていただきますが、農業共済金の早期支払いと水稻の損害評価に関する特例措置及び園芸被害の復旧対策の実施についてはいかがでしょうか。

それから、災害廃棄物の処理事業なんですが、これも結構早くやらないと大変なもので、予算確保についてお願いできないでしょうか。

それから、県や市町村の財政負担も大変なものですから、特別交付税の重点配分等について重ねてお伺いいたします。

○中尾政府参考人 共済金の早期支払いにつきましては、被災農業者の方々の要望を踏まえまして、九月二十一日付で経営局長通知を出しまして、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払い体制の確立について農業共済団体を指導しているところであり、水稻共済金につきましては、

従来どおり年内を目途に早期に支払うよう努めているところであります。

また、水稲共済では、従来から、自然災害等により広範囲の地域にわたり米の品質低下による規格外の米が発生した場合には、農業共済組合連合会等の申請に基づきまして損害評価の特例措置を実施しているところであります。

佐賀県農業共済組合連合会からは、現在、水稲共済における損害評価の特例措置の申請を行う予定と聞いており、今後連合会から損害評価の特例措置の申請がなされれば、これを受けて国としても適切に対応してまいりたいと考えております。

○由田政府参考人 お答えさせていただきます。

地震、台風等の被災に伴い、市町村が実施いたします災害廃棄物の処理に係ります費用につきましては、環境省としまして、災害廃棄物処理事業の補助制度により当該市町村を支援いたしているところであります。

この災害廃棄物処理事業につきましては、被災した市町村の要望に対応できるよう予算措置をいたしておりますが、地震、台風などの災害は予見できないこともございますので、必要な場合には補正予算等でも対応いたしております。

環境省としましては、引き続き、関係省庁と連携いたしましたして、被災市町村への十分な支援に努

めていきたいと考えております。

○津曲政府参考人 今般の台風十三号や豪雨により被災した佐賀県初め各地方公共団体においては、応急対策や復旧対策などに財政負担が生じることが見込まれております。今年度の特別交付税につきましては、現在十二月分の算定作業中でございますが、地方公共団体の実情を十分聞きまして、財政運営に支障が生じることがないように適切に対処してまいりる所存であります。

○吉田政府参考人 園芸産地の生産供給体制の復旧に関連してでございますけれども、経営再建に必要な長期、低利の資金の活用は当然のこととして、それ以外にも、例えば災害に強い産地づくりを目的としまして、共同利用の低コスト耐候性ハウスというのがございますが、こういったものの導入、あるいは果樹の優良品種への改植、これに対しまして強い農業づくり交付金というものが助成できますので、産地と十分連携をして支援をしてまいりたいと思っております。

○広津委員 どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

きょうはどうもありがとうございました。